**【テーマ１】　計画的な財政運営により、府政の戦略的な推進を支える**

|  |  |
| --- | --- |
| **めざす方向** | ◎中長期の財政見通しを見据えつつ、事業効果や手法の妥当性の検証、徹底した「選択と集中」により、府政の戦略的な推進を支えます。（中長期の目標・指標）・収支不足額への対応：36年度までの間320～590億円／年の収支不足額　＊「財政状況に関する中長期試算〔粗い試算〕平成29年2月版」における試算・減債基金(※1)積立不足額の計画的解消：29～36年度に2,180億円を復元・財政調整基金(※2)の確保：36年度末時点で1,450億円の残高を確保　＊積立目標額は30年2月に再検討予定（関連する中長期の施策）　　●「財政運営基本条例」第1条（目的）　　　　　　この条例は、府が社会経済情勢の変化や府域の実情に応じた必要な施策を自主的かつ総合的に実施するため、府の財政運営に関し、基本となる事項を定めることにより、健全で規律ある財政運営の確保を図り、もって府民の福祉の維持向上に資することを目的とする。◎「行財政改革推進プラン(案)（平成27年２月策定）」を着実に推進します。（中長期の目標・指標）・改革の着実な推進　27年度から29年度 |

|  |
| --- |
| **30年度収支不足額への対応** |
|  | **＜今年度何をするか（取組の内容、手法・スケジュール等）＞** | **▷** | **＜何をどのような状態にするか（目標）＞** | **▶** | **＜進捗状況（3月末時点）＞** |
|  | **■30年度当初予算編成の基本的考え方を提示****■多額の収支不足額が見込まれる中、必要な事業規模を再精査**（スケジュール）　29年10月 30年度仮収支試算及び予算編成要領を策定　30年 2月　30年度当初予算案を発表 | ◇活動指標（アウトプット）・30年度仮収支試算及び予算編成要領の策定（29年10月）。・大阪の成長を促し、府民の安全・安心を確保するための　施策に限られた財源を重点的に配分。◇成果指標（アウトカム）（定性的な目標）・戦略本部会議で30年度仮収支試算を示すなど、予算編成に向けて、部局長がマネジメントを発揮するために必要な財政状況に関する情報を全庁的に共有。・収入の範囲内で予算を編成。（数値目標）・30年度収支不足額（「粗い試算」で560億円と試算）への対応。 | ○30年度当初予算編成にあたり、30年度の仮収支試算を作成し、財政状況に関する情報を全庁的に共有した（11月）。○優先性や効果の高い事業への重点化に取り組むことなどを定めた「予算編成要領」を策定した（11月）。○30年度当初予算編成にあたっては、収入の範囲内で予算を編成することを堅持し、収支不足額（312億円）について財政調整基金の取崩しを計上することで対応。今後、年度を通じた効率的・効果的な予算執行により取崩額の縮減に努める。 |
| **財政運営基本条例に基づく対応** |
|  | **＜今年度何をするか（取組の内容、手法・スケジュール）＞** | **▷** | **＜何をどのような状態にするか（目標）＞** | **▶** | **＜進捗状況（3月末時点）＞** |
|  | **■税収等の歳入や歳出の動向を見極めつつ、中長期の財政見通しを策定****■財政リスクを伴う事業の点検を行うとともに、十年以内に達成すべき財政調整基金の積立目標額を再検討**（スケジュール）　30年 2月　30年度当初予算と合わせて、中長期の財政見通しを策定財政リスクの点検結果及び財政調整基金の積立目標額を公表 | ◇活動指標（アウトプット）・中長期の財政見通しを策定し、公表（30年2月）。・財政リスクの点検結果の公表（30年2月）。・財政調整基金の積立目標額の公表（30年2月）。◇成果指標（アウトカム）（定性的な目標）・財政運営の中長期的な課題及びその対応の考え方を府民、議会等に明示。（数値目標）・減債基金の積立不足額2,180億円を計画的に解消（29～36年度）。・財政調整基金残高について、30年2月に再検討する積立目標額を確保。 | ○減債基金の積立不足額2,180億円のうち、28年度一般会計余剰金の1/2(11億円)を編入(7月)。○30年度当初予算と合わせて中長期の財政収支の見通しを作成（30年2月）。減債基金の36（2024）年度までの計画的な復元を織り込み、中長期の収支不足の状況を府民、議会等に明示。○財政リスクの点検結果及び財政調整基金の積立目標額1,400億円（39（2027）年度末）を公表（30年2月）。（30年度当初予算編成後）　・減債基金の積立不足額　：1,625億円　・財政調整基金残高　　　 ：1,117億円 |

|  |
| --- |
| **「行財政改革推進プラン(案)」の着実な推進** |
|  | **＜今年度何をするか（取組の内容、手法・スケジュール等）＞** | **▷** | **＜何をどのような状態にするか（目標）＞** | **▶** | **＜進捗状況（3月末時点）＞** |
|  | **■事業の重点化（組み替え）や行政・民間の幅広い連携・ネットワーク（強みを束ねる）などの新たな視点からの改革に取り組む**（スケジュール）　30年２月　行財政改革推進プラン(案)の取組み状況≪29年度≫　公表 | ○事業重点化(組み替え)など具体的な取組の検証・点検結果をとりまとめ、対応方針（見直し・改善等）を整理また、行財政改革推進のため新たな取組みを検討。◇活動指標（アウトプット）・プラン(案)の各取組内容の進捗状況を管理し、29年度の取組状況を公表（２月）。◇成果指標（アウトカム）（定性的な目標）・プラン(案)で掲げた「具体的な改革の取組み」を着実に実施。（数値目標）　なし | 〇事業重点化についてPDCAの更なる強化を図るため、予算編成過程に成果指標の自己評価を記載することを周知。○プラン(案)の各取組内容の進捗状況を取りまとめ、29年度までの3カ年の取組実績を公表。○新たな取組として「平成30年度大阪府行政経営の取組み」を策定公表。 |
|  | **■「公⺠戦略連携デスク」を旗振り役とした公民連携の積極的な展開**・350社(累計)を超える企業・大学のネットワークを活用しながら、府民、企業、府庁にとっての「三方良し」となる公民連携の取組みの輪を拡げる（企業等と部局との連携数150件）。・また、新たに6社（累計23件36社）と包括連携協定を通じた連携を推進する。（スケジュール）年間を通じて、企業と庁内各部局との連携を積極的に促進 |  | ◇活動指標（アウトプット）・各部局と連携しながら、社会課題の解決に積極的な企業等と、win-winの関係のもと施策を実施し、新たな公民連携モデルを実践する。（再掲）企業等と部局との連携数150件包括連携協定６社（累計23件36社）◇成果指標（アウトカム）（定性的な目標）・28年度に実施した「熱中症対策」「放課後こども教室」「女性の活躍推進」「特殊詐欺被害防止」などのように、府民の健康づくりや教育、雇用、地域社会の安全・安心につながる企業との連携取組を積極的に進める。 |  | ○企業等とのネットワークを活用し、様々な連携事例を創出。企業等と部局との連携数　260件包括連携協定締結企業　13件11社3大学（累計30件41社３大学）○「子ども食堂への支援」、「就業体験の機会の提供」など、子どもや教育をはじめ、府民の健康づくり、安全・安心などにつながる企業との連携取組を進めた。○また、公と民・複数の事業者間による「対話」から、新たなアイデアを生み出す仕組みとして「創発ダイアログ」を実施。 |

自己評価



|  |
| --- |
| **【部局長コメント（総評）】** |
| **＜取組状況の点検＞**  | **＜今後について＞**　 |
| **■30年度収支不足額への対応**当初の目標を、ほぼ達成することができました。・30年度の仮収支試算及び予算編成要領については、ほぼ予定どおりの時期に策定しました。・30年度当初予算編成にあたっては、収入の範囲内で予算を編成することを堅持し、収支不足額（312億円）について財政調整基金の取崩しを計上することで対応しました。**■財政運営基本条例に基づく対応**当初の目標を、ほぼ達成することができました。・「中長期の財政見通し」、「財政リスクの点検結果」、「財政調整基金の積立目標額」は予定通りの時期に公表しました（30年2月）。・30年度当初予算編成後において、減債基金の積立不足額は1,625億円、財政調整基金財高は1,117億円となりました。**■「行財政改革推進プラン(案)」の着実な推進**当初の目標を達成することができました。・「行財政改革推進プラン(案)」の進捗を報告するとともに、新たに「行政経営の取組み」を取りまとめました。・公民連携については、企業・大学等とのネットワークを活用し、様々な連携事例を創出しました。 | **■30年度収支不足額への対応**・財政調整基金の取崩しについては、年度を通じた効率的・効果的な予算執行によりその縮減に努めます。**■財政運営基本条例に基づく対応**・毎年度の当初予算と合わせて中長期の財政見通し等を作成し、府民、議会等に明示していきます。・減債基金の積立不足額を36（2024）年度までに計画的に解消するよう努めます。・財政調整基金の積立目標額1,400億円の確保に努めます。**■「行財政改革推進プラン(案)」の着実な推進**・新たに取りまとめた「平成30年度大阪府行政経営の取組み」により、自律的で創造性を発揮する行財政運営体制の確立に引き続き取り組みます。・公民連携については、今後も積極的に推進し、府民サービスの向上に取り組みます。　 |